

桜美林大学

平成 24 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 24 年 6 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

桜美林大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、桜美林大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を基盤として、教育目標としての「国際的人材の育成」を掲げている。学士課程における個性・特色は、私立大学で初めての「学群制」とし、教育基本組織を機能別に再編したことである。大学の機能別分化を見据えての「ユニバーシティ・カレッジ」は将来的な展望の一つと考えられる。大学院においても大学の理念・目的が明確に示されている。平成17(2005)年に改めて「建学の精神」を具体的に問い直し「学園として今何をしなければならないか」をまとめたものである「ミッション・ステートメント」を掲げた。これを基盤に置き、更に中期目標を設定したことで、役員・教職員の一体化を目指している。学内外への周知もホームページや小冊子を通じて行っている。

「基準2. 学修と教授」について

学士課程において「学群別アドミッションポリシー」を「学生募集要項」に明記し、大学院においても研究科、専攻、課程ごとのアドミッションポリシーを明記している。学士課程のすべての科目に4段階からなる「レベル」を設定し、段階的かつ系統的な学修が可能となる措置が講じられている。「アカデミック・アドバイザー」や「コーナーストーン・センター」を設置するなど、学生に対する学修及び授業支援の体制は充実している。単位認定もGPA(Grade Point Average)を厳格に運用している。教育課程全体の中にキャリア科目を適切に配置し、事務局とも連携しながらキャリア教育を展開している。教育研究体制についても、学群・学類などへの所属の固定化を避け、学系制と学群制とを組合せ、教育・研究上の基本組織の機能的な編制を可能にしている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「ミッション・ステートメント」「長期ビジョン」「中期目標」「アクションプラン」及び「年度計画」を系統的かつ明確に定め、目標達成に組織として継続的に取り組んでいる。また、私立学校法を踏まえ、寄附行為において理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置付け、定期的開催するなど、学園の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。組織としても、管理運営体制の簡素化と適切な権限委譲を行って、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を実現している。SD(Staff Development)については、「新入職層」「実務担当者層」及び「管理職・準管理職層」の3つの職階別研修を行っている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「桜美林大学自己点検・評価報告書 2002 学びのコミュニティを求めて」において、全学横断の研究・教育活動を大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目として設定している。自己点検・評価活動を単なる報告書の作成に留めず、大学経営の PDCA サイクルへ組込んでいく体制を整備している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取り組んでいる。平成 17(2005)年に「ミッション・ステートメント」を公表し、平成 22(2010)年度には、これを具現化するために「桜美林学園中期目標」を策定し、12 の礎石(CORNERSTONE)を定め、更に質の高い高等教育機関となることを目指した努力を続けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みについて、「基準 A. 国際交流・連携」及び「基準 B. 地域社会との連携」に関する取組みの内容は各基準の概評としてまとめたので、確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「キリスト教精神に基づく国際人の育成」を基盤とし、教育目標として「国際的人材の育成」を掲げている。大学の目的は、高い教養と専門能力を培う教育と学術研究の推進という、高等教育機関としての大学の使命を融合したものとなっている。すなわち、平成 19(2007)年に 4 学群構成という「ユニバーシティ・カレッジ」を採用し、学群での機能別による教育と、学系による研究活動を実践する独自の教育研究体制を敷いている。また、大学院の目的に関しても明確に簡潔な文章で示されている。学園創立 100 周年に向かつての使命・目的の持続と発展も視野に入れている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学士課程における個性・特色は、私立大学で初めての「学群制」を採用し、教育基本組織を機能別に再編したことである。中央教育審議会答申にある大学の機能別分化を見据えての「ユニバーシティ・カレッジ」は将来的な展望の1つと考えられる。大学院においても大学の理念・目的が明確に示されている。このような対応は、大学が社会の要請に対応するだけでなく、個性・特色を明確にしつつ、かつ全体として多様化を確保することが必要という考え方にある。

【優れた点】

○カレッジの独自性を保ちながらユニバーシティとしての価値を追求する「学群制」を採用し、多様な能力を有する人材育成が行われていることは評価できる。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成17(2005)年に改めて「建学の精神」を具体的に問い直し「学園として今何をしなければならないか」をまとめたものである「ミッション・ステートメント」を掲げた。これを基盤に置き、中期目標を設定したことで、役員・教職員の一体化を目指している。更に、キリスト教精神に則り、理事会などでの開閉会時の祈祷、職員の朝礼においても讃美歌、聖書朗読などを取り入れ、学園の使命・目的の継続と浸透を図り、理解と支持に資している。学内外への周知もホームページや小冊子で行っている。中長期的計画は明確に示され、3つのポリシーにも明確に位置付けられている。教育研究組織については、学群制と学系制という極めて特徴的な構成となっている。

【参考意見】

○リベラルアーツ学群については、社会に対する認知度の向上と他大学などとの差別化を図りながら、リベラルアーツ教育に関する周知に向けた取組みの一層の努力が望まれる。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学士課程では、学群別アドミッションポリシーを「学生募集要項」に明記し、志願者全員に告知しており、大学院でも研究科、専攻、課程ごとのアドミッションポリシーを明記して志願者全員に告知している。また、これらは大学ホームページにも明示されている。

入学者の選抜は全学的な体制で実施しており、学士課程においては、帰国生徒などを受入れるための 9 月入学者選抜を含め多様な入学者選抜区分を設定している。なお、平成 24(2012)年度の募集から、大学独自の位置付けによる「大学特別選抜」を新設している。大学院についても、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程においてアドミッションポリシーに則った入学者選抜を行っている。

学士課程では、若干の定員超過は認められるが、全体として適切な受入学生数が維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

リベラルアーツ学群では総合教養型の教育課程を、プロフェッショナルアーツ系の学群では初年次より職業専門につながる付加価値が構造的に積上げられる教育課程を編成しており、教育課程の体系的編成及び教授方法が工夫されている。

学士課程におけるすべての科目に、内容に応じて 4 段階の「レベル」が設定されており、段階的かつ系統的な学習を行うことが可能となっている。

専門分野については、専攻プログラムや専攻コース、専修などを設け、学生が選択できるようにしている。ただし、専門の枠は厳しく設定してはならず、複数の分野を総合的に学べるような措置が講じられている。また、少人数教育を重視しており、演習などを中心とした授業科目に定員を設けた抽選科目を設定している。

大学院では、課程制大学院の理念に沿って、授業科目を開設するなど、体系的な教育課程を編成している。

【優れた点】

○学士課程のすべての科目に「レベル」を設定し、段階的かつ系統的な学習が可能となる措置が講じられていることは高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学士課程では、専任教員が「アカデミック・アドバイザー」として学生一人ひとりを担当して学修に関する指導を行う制度を設けており、大学院では研究指導教員がこの役割を担っている。また、「コーナーストーン・センター」を設置し、教職員に加えて上級生とも学びについての相談ができるようにしている。

入学後の補習・補充教育として「リメディアル学習」と「プラス学習」からなる「さくらーにんぐ」を実施しており、その e ラーニング支援教材は、文部科学省の「平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム」に選定されている。

成績不良者に対しては、学生や保証人と話合う機会を設けており、また、アカデミック・アドバイザーとの「卒業要件チェック」を全学生が行うように周知徹底し、卒業に向けた計画的な学習指導を行っている。

学士課程では、コンピューターリテラシー関連の授業において、学生が基本的な IT 対応能力を身につけられるように OA 知識をもつ社会人や同等の知識をもつ大学院生を授業補助者として配置し、TA(Teaching Assistant)制度に準じた支援の体制を整えている。

【優れた点】

○専任教員が「アカデミック・アドバイザー」として学生一人ひとりを担当していることや教職員及び上級生が学びについての相談に応じる「コーナーストーン・センター」を設置していることなど、学生に対する学修及び授業支援の体制が充実している点は高く評価できる。

○e ラーニング支援教材「さくらーにんぐ」が、入学後の補習・補充教育としての「リメディアル学習」と「プラス学習」に効果的に活用されていることは高く評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定については、活動内容の資料を収集し、教育的効果を判断しながら厳格に行っている。成績は A・B・C・D・F の 5 段階の標語で表しており、A から D までが合格、F は不合格である。基本的には絶対評価であるが、平成 22(2010)年度から、A と B の評価について上限を設けた相対評価を導入している。なお、成績評価の点数化を行い、GPA(Grade Point Average)制度を採用している。GPA 制度の適切な運営などに代表されるように、単位認定、進級及び卒業・修了認定などの基準の明確化とその厳正な適用がなされている。

履修できる単位数の上限を設定しているが、直前の学期の GPA に応じて当該学期での履修登録単位数の制限と緩和を行う措置を講じている。また、学位授与の条件として、卒業に必要な単位の修得に加えて、入学時からの通算 GPA の最低条件を設けており、厳格な評価に結び付けている。なお、編入学生については、既修得単位について上限を設けて認定している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

初年次教育における「大学での学びと経験」「自己実現とキャリアデザイン」など、2 年次以降の専攻科目における職業と密接に関連する授業科目の展開や、正課としてのインターンシップやフィールドワークなどの科目の開講、3 年次における「キャリアデザイン」の開講など、教育課程の中にキャリア科目を取入れ、キャリア教育を展開している。また、キャリア教育支援は「キャリア開発センター」が担い、教育組織と綿密な連携を取りつつ、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備している。この取組みは、「学生と企業の橋渡しプロジェクトーアドバイザー制度の充実ー」として、文部科学省「平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に選定されている。更に、「キャリア開発センター」では「桜美林大学卒業生に対する企業ニーズ調査」を実施しており、採用企業の評価をデータ化してキャリア支援に役立てている。

【優れた点】

○キャリア支援におけるアドバイザー制度の充実など、「学生支援推進プログラム」の充実により、就職実績の向上など具体的成果を上げている点は、高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学期末に全講義科目を対象とした、学生による「授業評価アンケート」を実施し、授業方法や授業運営について、選択式回答と自由記述を求めている。授業アンケートには、「シラバスどおり運営されているか」などの質問項目を設定し、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫がなされている。これらの結果は、教育内容改善用データとして各教員にフィードバックされ、教育内容・方法及び学修指導などの改善に役立っている。また、各教育組織においても、各専門の特性に応じて独自のアンケート調査などを実施している。これらの結果は、研修会での分析や検討、教育組織の長によるチェックなどが行われ、問題が確認された場合は、各教員にフィードバックされ、改善指導が行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生センター」が中心となって学生サービスを展開している。「学生生活支援課」は、厚生補導の主管であるとの認識に立ち、安心、安全、充実の学生生活が行えるよう、学生生活支援、経済支援、心と身体の支援を担い、そして「国際学生支援課」は大学の建学の精神を具現化するグローバル化を柱にしており、「学生センター」では、この2課により4つの観点から直接的、間接的に人的及び物的な指導・援助を行っている。また、学生の声を直接大学側に伝えるツールとして、大学のホームページ上には、学生の学修支援に対する意見、悩み、相談などをEメールで受付ける「投書箱」を設置し、学生の問題解決の工夫をしている。更に、毎年「学生満足度調査」を実施し、集計結果をコメントと共にホームページでフィードバックするなど、業務改善と学生サービスの向上に努めている。

【優れた点】

○障がい者支援については、施設のバリアフリー化に取り組むとともに、入学前に学生本人との面談の機会を設けるなど、きめの細かい対応に努めていることは、高く評価できる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数は設置基準を満たしている。また、教員の研究組織として学系制を取入れており、学系は教員の大学における「本籍」(専門領域・研究領域)とし、学群・学類などの教育組織はその教育目的を実現するために必要な人材を学系に求める形で機能的運用を可能にしている。教員の募集・採用・昇格については、規程に基づき適切に行われている。FD 活動については、各教育組織において活発に行われているほか、大学全体としても「大学教育開発センター」主催のシンポジウムなどを開催しており、これらの実施状況は「大学教育開発センター」が定期的に調査し、「FD 実施状況調査報告書」としてまとめられている。教養教育の実施に関しては、全学的な教養教育を行うための組織として「基盤教育院」が設置されており、全学的実施体制が整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、大学設置基準を満たす校地面積、校舎面積を有している。また、設備、実習施設などの教育環境の整備と適切な運営・管理を行っている。なお、耐震補強工事や耐震基準を満たしていない校舎の解体などにより、大規模地震などによる二次災害の回避が可能となっている。学内警備については、監視カメラを設置するとともに、定時的に警備員を巡回させている。教職員の巡回による声かけなども含め、事件や事故の未然防止と状況の改善を図っている。また、「緊急事故・災害対策マニュアル」を策定し、飲料水の確保、停電時の非常用発電機による照明の確保、書架の転倒防止などの対応を行っている。更に、大学は半年ごとに障がい者学生との意見交換会を開催し、身体の不自由な人にも優しいキャンパス造りに努めている。授業における学生数(クラスサイズ)についても、概ね適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学園が定めた「中期目標」の12課題のなかに「CORNERSTONE 8：アカウントビリティの確保」と「CORNERSTONE 9：組織機構と人事管理の改革」を掲げ、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

「中期目標」を達成するため、5年間で2期に分けた「アクションプラン」を公表するとともに「年度計画」を定め、目標達成に組織として継続的に取り組んでいる。

大学の設置・運営に関連する法令などで遵守すべき事項については、学園の規程などで明確に定めている。

学園全体のコンプライアンスの保持、研究倫理、適正な研究活動、個人情報保護、ハラスメントの防止などに関する組織及び規定は適切に整備されていて、教育研究機関として必要な、環境保全、人権及び安全に配慮している。

教育情報及び財務情報については、分かりやすさに配慮するなどして、ともに大学ホームページ上で公表している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

学園は、私立学校法を踏まえ、寄附行為において理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置付け、定期的を開催するなど、学園の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

平常業務については、理事会から権限を委譲された常務理事会が、意思決定を行っている。常務理事会には、キリスト教センター部長、総務・人事センター部長、法人部局の所

属長、管理職などが常時陪席しており、現場の状況把握が可能で、かつ的確な判断材料がくみ上げられる仕組みになっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学学則に「学長は、大学を統括し、これを代表する」と明記され、学長は、理事会で決定された方針に従い、大学の最高審議機関である「大学運営会議」において合意された意見を尊重して大学運営に当たる権限を有するとともにその責任を負っている。

「大学運営会議」は大学学則に基づき設置された機関であり、教育組織と研究組織の長が構成員になることで、大学全体の意見が反映された審議が行われている。

「大学運営会議」の下に教授会、大学院委員会、学系会議などを位置付け、諸規程でそれぞれの権限と責任を明確にするとともに、その機能性を実現している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び評議員会の運営、それらの審議順序並びに評議員会への評議員の出席状況は、それぞれ適切である。監事は、すべての理事会及び評議員会に出席し、適切に職務を執行している。

学長及び副学長が法人の会議に出席し、大学の状況や課題を逐次報告し、また、理事会の決定事項などは、学長及び副学長を通じて「大学運営会議」において報告されており、法人及び大学の運営管理機関が相互に適切に連携しつつチェックする体制が整備され、ガバナンスは機能している。

各学系の長、教育組織の長が「大学運営会議」に出席しているほか、事務局長などが陪席しており、各教授会からの教員の提案、及び各事務組織からの職員の提案などがそれぞれ適切に反映される形となっている。管理運営体制の簡素化と適切な権限委譲を行って、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を実現している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年 7 月 1 日に事務組織の改編を行い、大きくくり化するとともに「事務分掌規程」を改定した。更に部門を横断するさまざまな会議を定期的に行うことにより、業務遂行の円滑化を図っている。

大学の目的を達成するため、専任職員、嘱託職員、契約職員、パート職員及び派遣職員を適切に配置している。全ての教育組織の長と教学系事務部門の全部課長が出席する「教学部門長会議」を毎月開催し、意見調整や協議を行っている。この会議で、教員と職員が情報を共有し意見調整をして、業務の円滑な遂行や合理化に寄与している。

職員全員を対象とする研修に加え「新入職層」「実務担当者層」及び「管理職・準管理職層」の 3 つの職層別研修を行っている。また、一般職員を対象に「育成制度」を導入している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学園は、平成 17(2005)年に「ミッション・ステートメント」を定め、平成 22(2010)年には「ミッション・ステートメント」を踏まえて新たに「長期ビジョン」をまとめ、平成 22(2010)年から 26(2014)年までの 5 年間で「長期ビジョン」実現のための基盤固めの期間として「中期目標」を設定した。そこで定めた 12 課題のうち「CORNERSTONE10：健全な財務の構築と維持」を財務課題として掲げ、「財務内容をさらに強化することで、教育研究活動と学生・生徒・園児支援を着実に実行するための財務面での基盤作りを行い、さらに積極的な施設設備投資のための財源を確保する」としている。

学園の人件費比率、教育研究費比率などの各比率は、過去 5 年間と比べて改善の成果が看取でき、適切な財務運営が確立されている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学園の財務・経理センターが3月下旬に予算決定説明会を行い、各予算単位責任者及び実務担当者に対してルールを周知している。また、会計処理の基本項目に対する解説はもとより、請求書の具体的な記載方法や予算執行に係る稟議書の作成などについても詳細に説明を行っている。私立学校振興助成法、私立学校法及び同法施行規則を遵守し、学園の経理規程に則って適切に処理されている。

学園の会計監査人は、学校法人を取巻く教育環境や法令・税制の変化及び内部環境の変化によって生じる財務上の問題点やリスクに常時着目し、必要に応じて監事や会計担当者との意見交換を行っている。決算時には関係書類の監査を経て、財務・経理センターから決算説明を受け、会計監査人が監事に対して会計監査報告を行っている。会計監査人による監査は、年間を通じて定期的に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「桜美林大学自己点検・評価報告書 2002 学びのコミュニティを求めて」及び別冊の「教員総覧」において、全学横断の研究・教育活動を大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目として設定している。

平成 6(1994)年度に「桜美林大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、同年「1994 年度桜美林大学一現状と課題—自己点検評価に関する第一次中間報告書」を刊行して、自己点検・評価に組織として取組みを始めた。平成 14(2002)年に「桜美林大学自己点検・評価報告書 2002 学びのコミュニティを求めて」の自己点検・評価を実施している。平成 18(2006)年に自己点検・評価を行い「桜美林大学自己評価報告書」としてまとめ、平成

22(2010)年に大学としての自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年の「自己点検・評価委員会」においては、根拠資料に基づいた自己点検・評価活動が行われ、エビデンスを重視した報告書が作成されている。

平成 22(2010)年の自己点検・評価に必要な基礎となるデータの把握・収集・分析においては、「自己点検・評価委員会事務部門委員会」が組織され、大学基礎データの取りまとめを「大学教育開発センター」が窓口となって行っている。同センターには「情報評価・分析(IR)部門」があり、毎年度「桜美林大学 Fact Book」を作成しているため、その作成に当たり当該部門が収集していたデータも活用されている。

これまでの自己点検・評価報告書は、平成 18(2006)年度の認証評価の「自己評価報告書」も含め、冊子や CD などの媒体により、例外なく社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「桜美林大学自己点検・評価委員会規程」に、当該委員会が「自己点検・評価の審議結果を学長に報告する」となっており、「学長は、報告を尊重し、大学の教育・研究水準の一層の向上と活性化のために具体的に活用しなければならない」とされている。自己点検・評価活動を単なる報告書の作成に留めず、大学経営の PDCA サイクルへ組込んでいく体制を整備している。

自己点検・評価活動のサポート機能を果たす「大学教育開発センター」に管理職の職員を配置して、自己点検・評価及び認証評価によって明らかになった改善方策や向上方策について、大学と法人、教学部門と事務部門が組織として取り組む体制を整えている。

大学の独自基準に対する概評

基準 A. 国際交流・連携

A-1 留学生派遣プログラムの発展性

A-1-① 留学生派遣プログラムの充実

A-1-② 特色ある派遣プログラムの位置づけ及びその有効性

A-2 留学生受入れプログラムの発展性

A-2-① 留学生受入れプログラムの充実

A-2-② 受入れ学生への支援体制の充実化

A-3 国際交流の促進及び支援・実施体制

A-3-① 実施体制の有効性と業務の効率化

A-3-② 学生相談、指導、支援体制の適切性

A-3-③ 異文化交流の促進

A-4 国際連携の必要性

A-4-① 国際的なネットワークの活用

A-4-② 国際的な高等教育の質保証

【概評】

キリスト教主義に基づく国際的人材を育てる教育を行ってきたことから、国際交流・連携に力を注いでいる。

特色ある派遣プログラムとして「Global Outreach (GO) プログラム」と「国際協力研修」を実施し、建学の理念である国際人の育成を具現化している。なお、「GO プログラム」については、今後は更に内容を充実化し、リベラルアーツ学群以外の学生が参加しやすいように多様化を図ることが望まれる。

交換留学生の受入れについても長期と短期のプログラムが設けられている。また、平成22(2010)年度に国際寮を開設している。

対外的な国際戦略業務は「国際センター」が、派遣・受入れ留学生全般に関わる業務は「学生センター国際学生支援課」が担うこととし、留学に関わる学生全般の支援及び対外的な戦略を担う部署を具体化することによって、国際交流・戦略部門の充実を図っている。

正規学生が来日直後の留学生に必要なサポートを行うなど、受入れ学生に対する支援体制は充実している。また、教員と学生との交流のために、必修科目の開講、英語教員との英会話を楽しむ機会の提供、「桜美林大学孔子学院」の教員を中心とした「中国語広場」などの開設などが行われている。なお、留学専用のオンラインシステム（システム名称：e-Ryugaku）を構築し、平成23(2011)年10月から稼働している。

国際的な団体への加盟、国際シンポジウムの開催など、世界の高等教育機関との連携、高等教育の質の向上、グローバルな課題の解決に向けて取組む姿勢を明確にしている。

基準B. 地域社会との連携

B-1 地域社会との連携方針

- B-1-① 地域との連携・協力に関する方針の明確化
- B-1-② 地域との連携・協力に関する具体的取組みの方策

B-2 地域社会との協働活動

- B-2-① 地域協働活動の具体性・継続性
- B-2-② 個性ある多様な取組みの具体性
- B-2-③ 地域連携の深化

B-3 公開講座

- B-3-① 公開講座の多様性
- B-3-② ニーズに応える学習内容の企画・実践

【概評】

学園は、「中期目標」中に「CORNERSTONE 4：地域貢献力の強化」を掲げ、大学ホームページを通じて公表するなど、地域社会との連携・協力に関する方針について、学園内外に明確に示している。

「地域連携推進室」が中心となって、東京都、神奈川県、町田市、相模原市、多摩市などと、地域共同活動、生涯学習・公開講座、ボランティア活動などの多分野にわたり協働して活動している。

高等学校 49 校と連携協定を締結し、現役の高校生を大学の「科目等履修生」として受入れ、高校で出張講義を行うなど、高大連携活動を活発に行っている。

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「相模原・町田大学地域コンソーシアム」の理事大学として、大学間連携事業に積極的に取り組んでいる。

「桜美林大学オープンカレッジ」ほか、多数の公開講座を開設している。特に「桜美林大学孔子学院」では「中国語・中国文化公開講座」に加えて、「中国語広場」を設けるなど、地域において気軽に中国語を学習できる機会を積極的に提供している。また、平成19(2007)年には、創立者清水安三の生誕の地である滋賀県高島市に「桜美林大学孔子学院高島学堂」を設置し、高島市と協力して、「中国語会話」「中国文化」などの講座を開催している。

IV 大学の概況（平成 23(2011)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 41(1966)年度
所在地 東京都町田市常盤町 3758
神奈川県相模原市中央区淵野辺 4-16-1
東京都新宿区四谷 1-21

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
--------	----------

桜美林大学

リベラルアーツ学群	
総合文化学群	
ビジネスマネジメント学群	ビジネスマネジメント学類 アビエーションマネジメント学類
健康福祉学群	
文学部※	英語英米文学科 中国語中国文学科 言語コミュニケーション学科 健康心理学科 総合文化学科
経済学部※	経済学科
国際学部※	国際学科
経営政策学部※	ビジネスマネジメント学科
国際学研究科	環太平洋地域文化専攻※ 大学アドミニストレーション専攻※ 言語教育専攻※ 老年学専攻※ 国際学専攻 国際人文社会科学専攻 国際協力専攻
老年学研究科	老年学専攻
大学アドミニストレーション 研究科	大学アドミニストレーション専攻
大学アドミニストレーション 研究科 (通信教育課程)	大学アドミニストレーション専攻
経営学研究科	経営学専攻
言語教育研究科	日本語教育専攻 英語教育専攻
心理学研究科	臨床心理学専攻 健康心理学専攻
国際学研究科 (通信教育課程) ※	大学アドミニストレーション専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 23(2011)年 9 月末	「平成 23 年度 大学機関別評価 自己点検・評価報告書」を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
10 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
11 月 2 日	「書面質問」を大学へ送付

桜美林大学

11月11日	大学から「書面質問」に対する回答を受理
11月23日	実地調査の実施
～11月25日	11月24日 第2・3回評価員会議開催 11月25日 第4回評価員会議開催
12月9日	第5回評価員会議開催
平成24(2012)年3月末	「平成24年度大学機関別認証評価 自己点検評価書」を受理
5月7日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
5月25日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人桜美林学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	桜美林大学 大学案内 2012、2011	
	桜美林大学院 大学院入学案内 2012、2011	
	大学院大学アドミニストレーション研究科通信教育課程パンフレット フライト・オペレーションコースパンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	桜美林大学学則	
	桜美林大学大学院学則	
	桜美林大学大学院通信教育課程規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	募集要項は【別冊 1/2 基礎資料 F-4】
	AO・推薦・社会人・編入学者 2011年4月 入学募集要項	
	一般・大学入試センター試験利用入学者選抜 2011年4月 入学募集要項	
	フライト・オペレーションコース 2011年4月 入学募集要項	
	留学生 2011年4月 入学募集要項	
	留学生第2回 2011年4月 入学募集要項	
	AO・社会人・留学生 2011年7月 入試募集要項	
	大学院 2011年6月 入試募集要項	
	大学院 2011年度 入学者選抜募集要項	

桜美林大学

	2012 年度 指定校制推薦入学者選抜 2012 年度 大学特別選抜 2012 年度 AO・推薦入学者選抜 2012 年度 フライト・オペレーションコース 2012 年度 留学生入学者特別選抜 2012 年度 社会人・編入学者選抜 大学院 2012 年度 入学者選抜 桜美林大学入試ガイド 2012	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2011 年度 入学者用履修ガイド	
	2011 年度 講義案内	
	2011 年度 授業時間割表	
	大学院 2011 年度 入学者用履修ガイド 桜美林大学大学院 2011 年度 授業時間割表	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	2011 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	2010 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2011 大学施設の案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	諸規程の整備状況 別紙	規程集は【別冊 2/2 基礎資料 F-9】
	法人及び大学の規程集	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2011 年度 入学者用履修ガイド 1 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	桜美林大学 大学案内 2012 表 2	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	2011 学生生活ガイド 4 ページ	
【資料 1-1-4】	学園案内 表 2 他	
【資料 1-1-5】	募集要項（各選抜）表 2	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-6】	学校法人桜美林学園寄附行為 第 3 条第 1 項	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-7】	桜美林学園 2011 年度 年度計画	
【資料 1-1-8】	設置届出関係年表	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	桜美林大学 大学案内 2012	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	桜美林大学学則 第 1 条第 3 項の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	桜美林大学大学院学則 第 2 条	【資料 F-3】と同じ

桜美林大学

【資料 1-2-4】	募集要項（各選抜）表 2	【資料 F-4】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	桜美林大学 大学案内 2012	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	桜美林学園中期目標（和文） 桜美林学園中期目標（英文）	
【資料 1-3-3】	桜美林学園教育組織 組織図	
【資料 1-3-4】	学園案内 6 ページ	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-5】	建学の精神（大学 web サイトプリントアウト）	
【資料 1-3-6】	キリストとの出会い 桜美林大学チャペルアワー説教集	
【資料 1-3-7】	建学の精神継承に関わる資料一式（チャプレン式主催行事）	
【資料 1-3-8】	2009 年度 学校法人桜美林学園第 1 回定例理事会議事録	
【資料 1-3-9】	ミッション・ステートメント(大学 web サイトプリントアウト)	
【資料 1-3-10】	中期目標に関する説明会	
【資料 1-3-11】	学園中期目標進捗状況中間報告会について	
【資料 1-3-12】	3 つのポリシー（大学 web サイトプリントアウト）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	募集要項（各選抜）表 2	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2011 年度 桜美林大学 入試結果データ	
【資料 2-1-3】	オープンキャンパスプログラム 2011	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパスチラシ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	e ラーニングによる教授方法の工夫について	
【資料 2-2-2】	2010 年度 e ラーニング(Moodle)の授業利用実績について	
【資料 2-2-3】	2011 年度 入学者用履修ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	2011 年度 講義案内	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	2011 年度 授業時間割表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	2011 「専攻演習」履修案内	
【資料 2-2-7】	2011 年度 リベラルアーツ学群専攻プログラム履修モデル集	
【資料 2-2-8】	3 つのポリシー（大学 web サイトプリントアウト）	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-2-9】	2011 年度春学期成績報告、秋学期シラバス作成・登録のお願い	
【資料 2-2-10】	シラバス入力サンプル/2011 年度春学期シラバス	シラバスは別添 CD-R
【資料 2-2-11】	大学 web サイト シラバス検索	
【資料 2-2-12】	2011 年度 入学者用履修ガイド 139 ページ以降	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	桜美林大学 2011 年度 春学期在校生オリエンテーション日程	

桜美林大学

【資料 2-2-14】	保護者のための Handbook	
【資料 2-2-15】	さまざまな学習機会についての説明会	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	コンピュータリテラシー授業関連の支援体制について	
【資料 2-3-2】	2011 年度 入学者用履修ガイド 3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	2010 年度 授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-3-4】	アドバイザー指導の手引き (2011 年度版)	
【資料 2-3-5】	レポート作成マニュアル	
【資料 2-3-6】	大学アドミニストレーション専攻学修の手引き 2011 年度版	
【資料 2-3-7】	専任教員オフィスアワー	
【資料 2-3-8】	秋学期成績不振者に対する面接指導について	
【資料 2-3-9】	さくら〜にんぐ	
【資料 2-3-10】	2011 年度 桜美林大学ネットワーク利用ガイド	
【資料 2-3-11】	保護者懇談会 保護者フェアへのお誘い	
2-4. 単位認定、卒業・修了		
【資料 2-4-1】	2011 年度 入学者用履修ガイド 6 ページ、12 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	桜美林大学学則 第 36～47 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	桜美林大学大学院学則 第 19～27 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	卒業希望届申請要項	
【資料 2-4-5】	成績評価適正化について	
【資料 2-4-6】	GPA 制度の実質化に向けての方策	
【資料 2-4-7】	大学院「長期履修生」申請要項	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2010 年度 卒業生就職・進路状況表	
【資料 2-5-2】	大学案内[求人のお願ひ]	
【資料 2-5-3】	「学生と企業の橋渡しプロジェクト」2010 年度報告	
【資料 2-5-4】	学生と企業の橋渡しプロジェクト～アドバイザー制度の充実	
【資料 2-5-5】	就職支援ガイドブック 2011	
【資料 2-5-6】	Unicareer マガジン 保護者編	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2010 年度 授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-2】	「学生と企業の橋渡しプロジェクト」2010 年度報告 4 ページ	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 2-6-3】	2010 年度 秋学期授業評価アンケート実施結果について	
【資料 2-6-4】	喫煙・朝食アンケート結果	
【資料 2-6-5】	2010 年度 教員個人別担当業務一覧 (教員評価報告書)	
【資料 2-6-6】	リベラルアーツセミナー学群独自のアンケート	
【資料 2-6-7】	身体に障がいを持つ学生との意見交換会の開催について	
【資料 2-6-8】	2010 年秋学期 大学院アンケート調査結果	

桜美林大学

【資料 2-6-9】	院生へのアンケートから大学院の教学を考える	
【資料 2-6-10】	2010 年度秋学期 授業評価アンケート所属別集計結果	
【資料 2-6-11】	ART WORKS 2011	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2010 年度 学生相談室業務報告	
【資料 2-7-2】	主な奨学金の受給状況 (2010 年度)	
【資料 2-7-3】	2010 年度 保健室来室者人数	
【資料 2-7-4】	2011 学生生活ガイド	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-7-5】	OACU2011 パンフレット	
【資料 2-7-6】	I say NO to Drugs!	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	第 2 回 FD 実施状況調査報告書	
【資料 2-8-2】	教員組織編制方針 (「2009 年度 年度報告書」より抜粋)	
【資料 2-8-3】	大学教育開発センターNewsletter No.01~06	
【資料 2-8-4】	大学教育開発センター年報 第 3 号	
【資料 2-8-5】	2010 年 桜美林大学リベラルアーツ学群教員研修会・FD 研究会記録集	
【資料 2-8-6】	2010 年度 第 2 回大学院研修会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2010 年度 学生満足度調査	
【資料 2-9-2】	図書館利用案内	
【資料 2-9-3】	桜美林大学図書館 検索の手引き	
【資料 2-9-4】	三到図書館ニュース 第 68 号	
【資料 2-9-5】	2011 大学施設の案内	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-6】	キャンパスライフはチャペルから	
【資料 2-9-7】	『クリスチャン新聞』 広告記事 2008 年 3 月 23 日掲載	
【資料 2-9-8】	ハラスメント防止と相談のためのガイド	
【資料 2-9-9】	こんな勧誘にご用心	
【資料 2-9-10】	2011 Faculty Handbook 専任教員用	
【資料 2-9-11】	2011 Faculty Handbook 非常勤教員用	
【資料 2-9-12】	緊急事故・災害等対策マニュアル	
【資料 2-9-13】	読プロ通信	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	ハラスメント防止と相談のためのガイド	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-2】	2010 年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ

桜美林大学

【資料 3-1-3】	桜美林学園中期目標アクションプラン	
【資料 3-1-4】	2011 大学施設の案内 1 ページ、42 ページ、43 ページ	【資料 F-8】と同じ
【資料 3-1-5】	中期目標 (大学 web サイトプリントアウト)	
【資料 3-1-6】	情報公開 (大学 web サイトプリントアウト)	
【資料 3-1-7】	設置届出関係年表	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 3-1-8】	大学運営に関する法令通知一覧	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人桜美林学園寄附行為 第 3 章	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人桜美林学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-3-2】	桜美林大学学則 第 9、11、13 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	2011 年度 大学主要役職者一覧	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	2009 年度 学校法人桜美林学園第 1 回定例理事会議事録 (監事の選任について)	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人桜美林学園寄附行為 第 9、11 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	桜美林大学学則 第 9 条	【資料 F-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	育成の手引き	
【資料 3-5-2】	桜美林学園事務組織図 (平成 23 年度)	
【資料 3-5-3】	2011 年度 教学部門長会議構成員一覧	
【資料 3-5-4】	自己研修日の取扱いについて	
【資料 3-5-5】	桜美林学園 職員募集	
【資料 3-5-6】	事務組織図 (平成 22 年度)	
3-6. 財政基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2010 年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-2】	2011 年度 事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	桜美林学園中期目標	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-6-4】	株式会社日本格付研究所 格付 (レビュー結果) のご通知	
【資料 3-6-5】	私立大学等経常費補助金交付額・順位推移 (平成 14 年度～平成 22 年度)	
【資料 3-6-6】	補助金収入一覧	
【資料 3-6-7】	平成 23 年度 予算書	
【資料 3-6-8】	対系統別平均値の財務比率表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	請求承認の流れ	
【資料 3-7-2】	予算執行管理簿	
【資料 3-7-3】	OBIRINER No.24, 29～31 ページ	

桜美林大学

【資料 3-7-4】	監査報告書・計算書類 平成 18～22 年度	
【資料 3-7-5】	GAKUEN 経理システム入力画面	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学教育開発センターNewsletter No.01～06	【資料 2-8-3】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	桜美林大学 FACTBOOK 2010	
【資料 4-2-2】	桜美林大学 FACTBOOK 2009	
【資料 4-2-3】	桜美林大学 FACTBOOK 2008	
【資料 4-2-4】	自己点検・評価委員会関係名簿	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	桜美林学園事務組織図（平成 23 年度）	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 4-3-2】	自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】の 3003 ページ参照

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 留学生派遣プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	桜美林大学協定・提携機関一覧	
【資料 A-1-2】	2010 年度 上・下半期派遣受入報告書	
【資料 A-1-3】	GO プログラム募集要項	
【資料 A-1-4】	2011 年度秋学期 GO プログラム出発前オリエンテーション等日程表	
【資料 A-1-5】	Work Book（表紙のみ）	
【資料 A-1-6】	国際協力研修の歩み	
【資料 A-1-7】	『OBIRIN TODAY』Volume11,2011, 15-63 ページ	
【資料 A-1-8】	留学と国際交流	
【資料 A-1-9】	OBIRINER No.28, 11 ページ	
【資料 A-1-10】	OBIRINER PLUS Vol.15	
【資料 A-1-11】	J.F.Oberlin University Tokyo Reconnaissance Japan	
【資料 A-1-12】	2011 年度 フィリピン国際協力研修事前学習	
【資料 A-1-13】	2010 年度 インド・バングラデシュ国際協力研修事前学習日程表	
【資料 A-1-14】	2011 年度 海外短期研修事前研修・オリエンテーション日程表	
【資料 A-1-15】	ダブルディグリープログラム	
【資料 A-1-16】	2011 年度 フィリピン国際協力研修	

桜美林大学

A-2. 留学生受入れプログラムの発展性		
【資料 A-2-1】	Fuchinobe International House	
A-3. 国際交流の促進及び支援・実施体制		
【資料 A-3-1】	学内留学フェア	
【資料 A-3-2】	2011 年度 桜美林大学夏期・秋期海外留学研修者派遣祝福式	
【資料 A-3-3】	留学生限定！ニッポンのお正月体験	
A-4. 国際連携の必要性		
	該当資料なし	

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 地域社会との連携方針		
	該当資料なし	
B-2. 地域社会との協働活動		
【資料 B-2-1】	草の根国際理解教育支援プロジェクト	
【資料 B-2-2】	草の根国際理解教育支援プロジェクト ニュースレター 第 31 号	
【資料 B-2-3】	桜美林大学教育交流（高大連携）について	
【資料 B-2-4】	東京多摩私立大学広報連絡会会則	
【資料 B-2-5】	なぜ、大学に行くの？（抜粋）	
【資料 B-2-6】	2011 年度 第 1 回高大連携連絡会議	
【資料 B-2-7】	桜美林大学環境報告書	
【資料 B-2-8】	MACHIDA ETHNIC GOURMET	
【資料 B-2-9】	キラキラふちのベストリート	
【資料 B-2-10】	桜美林大学総合型地域スポーツクラブ無料体験教室開催	
【資料 B-2-11】	桜美林大学サイエンス教室	
【資料 B-2-12】	フェンス de ギャラリー	
【資料 B-2-13】	宇宙と音楽のタベ	
【資料 B-2-14】	第 11 回境川クリーンアップ作戦シンポジウム	
【資料 B-2-15】	桜美林大学多摩アカデミーヒルズ	
【資料 B-2-16】	Aip 17 号	
【資料 B-2-17】	市民大学	
【資料 B-2-18】	OBIRINER PLUS Vo.16, 2 ページ	
【資料 B-2-19】	「地域社会参加」のシラバス	
B-3. 公開講座		
【資料 B-3-1】	桜美林大学アカデミー	
【資料 B-3-2】	桜美林大学オープンカレッジ資格講座 2010 年度秋期	
【資料 B-3-3】	桜美林大学オープンカレッジ資格講座 2011 年度春期	

桜美林大学

【資料 B-3-4】	桜美林大学オープンカレッジ 2011 春期講座案内	
【資料 B-3-5】	桜美林大学オープンカレッジ 2010 年秋期講座	
【資料 B-3-6】	公開講座受講者・科目一覧	
【資料 B-3-7】	桜美林大学孔子学院	

